

令和3年2月

ダスキン健康保険組合 組合員の皆様

株式会社ダスキン
執行役員人事部長 橋本 幸子
ダスキン健康保険組合
常務理事 石井 善子

生活習慣改善プログラム 特定保健指導のご案内

合掌 いつも健康保険組合の事業運営にお力添えをいただき、ありがとうございます。

働きさんとご家族の皆様の健康維持・増進に取り組み、健康寿命の延伸によって、生きがいのある心豊かな生活を実現するため、事業主(会社)、健康保険組合の協力のもと、令和2年度定期健康診断で「生活習慣病リスク」を有する40歳以上の組合員を対象とした、心筋梗塞・脳卒中・がんの防止のための「特定保健指導(生活習慣改善プログラム)」を実施します。

働く意欲のある高齢者が、「支えられる側」から「支える側」になることは国の重要な方針であり、「特定保健指導(生活習慣改善プログラム)」は、医療制度改革の一環として、国から健康保険組合に義務付けられた制度です。

当組合も事業主(会社)との連携・協力を深め、一人ひとりが健康に働け、活躍できるように後押しをして参ります。

どうか、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。 合掌

該当の方には、追って資料等をお送りさせていただきますので、ご参加のほど、よろしくお願いいたします。

なお、「生活習慣改善プログラム」を受けるにあたりましては、以下2点の対応をお願いいたします。

- ① 本来、生活習慣改善プログラムは業務ではありませんが、就業時間中に生活習慣改善プログラムを受けた時間は、勤務したとみなします。**通常の勤務時間を勤務したとみなして、申請してください。**
- ② **対象者は特段の理由がない限り、必ず生活習慣改善プログラムを受けてください。**

◎資料等のお届け方法と今後のスケジュール

会社のメールアドレスをお持ちの方	2月19日(金) 健康保険組合より、メールにて事前のご案内をさせていただきます。 2月22日(月)～24日(水) 委託先(専門医ヘルスケアネットワーク)より、本プログラムのご案内メールをお送りさせていただきます。
上記以外の方	2月22日(月)～24日(水) 委託先(専門医ヘルスケアネットワーク)より、ご案内文書を郵送にてお送りさせていただきます。 ※所属長宛に、「該当者のリスト」と「ご案内文書の見本」を郵送いたしますので、ご確認ください。(所属長から本人への手交はいたしません。)

詳しくは、ダスキン健保ホームページ：特定健診・特定保健指導

https://www.duskin-kenpo.or.jp/health_promotion/specific_health_checkup.html

<お問い合わせ先>

ダスキン健康保険

TEL 06-6821-5095 IP 050-3480-0078